

議案審査特別委員会会議録 第4号

令和2年11月13日（金曜日）

開議 午前10時14分

1、委員長（浜頭） ただいまから、議案審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

報告いたします。

議案第83号 広尾町まちづくり推進総合計画の策定について、町長からお手元にありますように計画案の訂正の申出があり、11月13日開催の第6回臨時会で許可されました。

以上で、報告を終わります。

質疑に入ります。

訂正に伴って、議案訂正資料の1ページから2ページ、該当審査項目の第2章、基本目標と政策、基本目標1、豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり、基本目標2、住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり、基本目標3、豊かな心を育み文化を高めるまちづくりについて、質疑の発言を許します。

町長から示された訂正箇所であります。まずは、そこから質疑に入ります。訂正に伴っての審査番号4までの間であります。まずは、そこまで質疑します。ありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 計画案の62ページなのですが、この中で、町内のいわゆる宅配サービスだとかインターネット販売などで本町の購買力の流出につながっているということなのですが、この下のほうで、宅配サービスの拡大に加え買物代行サービス、移動販売・キッチンカーの導入等々ありますけれども、実際、今現在、ここにも書いていますけれども……

1、委員長（浜頭） 前崎委員、今の質疑のところは訂正箇所には入っていないので。訂正されたところでもありますから、申し訳ございません。

（「審査番号4番までは審査したのですよね」の声あり）

はい。

（「審査した上で、この4番までの訂正した部分に関してのみ質疑を受け付けるということですよ」の声あり）

そうですね。まずはそこを。よろしいですか、前崎委員。

ほかありませんか、訂正箇所について。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号5、基本目標4、住みやすさが感じられるまちづくりを審査します。基本構想は47ページ、48ページです。基本計画等は、審査予定表のとおりです。

主な新規事業があれば、簡略に説明を願います。

雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 実施計画（案）の43ページをお願いいたします。

事業番号3、音調津地区避難所建設事業でございます。

事業内容として、木造平屋建て、床面積で約300平米を予定しております。事業年度はR4年度を予定しております。事業費については4,000万円、財源内訳につきましては緊急防災・減災事業債を見込んでいただいております。

説明は以上になります。

1、委員長（浜頭） 西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 実施計画（案）44ページをお願いいたします。

上から4段目、事業番号8、常備消防車両更新事業におきまして、令和3年度に広尾救助1統合更新とし、事業費1億2,150万円を計画させていただいております。

現行では24年経過した救助工作車及び28年経過しました水槽付消防ポンプ自動車があり、この2台を1台に統合し、多様化する火災や救助事案に対応できるクレーンや救助資機材を搭載した消防車両へと更新するものでございます。

また、通常でございますと1台ずつでの更新となりますが、救助工作車で約1億円、消防自動車で約5,000万円の事業費となり、総額1億5,000万円以上が見込まれることとなります。車両を更新することで、購入額の減、さらには将来的な維持管理費を軽減できるものでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） 実施計画（案）の50ページをお願いいたします。

下から2つ目の欄でありますけれども、事業番号28、ごみ処理対策事業であります。

これは十勝圏複合事務組合への負担金であります。本町は、燃えるごみについて令和9年度から十勝圏複合事務組合で新設し稼働する予定のくりりんセンターにて処理を行う予定でありますけれども、この新くりりんセンターの新設に向けまして、現在、基本計画の策定等を検討されているところであります。この基本計画、それから各種調査等に現在からいろいろ計算、査定をされているところであります。来年度からも、その策定、調査、実施設計などに費用が必要なため、稼働の前から負担金が生じるものであります。現在、十勝圏の事務局において精査を重ねているところであります。国の補助額の見通しなど費用の未確定部分が多いため、金額につきましては仮置きであります。

以上であります。

1、委員長（浜頭） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 実施計画（案）の56ページをお願いしたいと思います。

事業番号66番、一番上になります。公共施設LED化事業であります。

公共施設のLED化につきましては、国内大手メーカー蛍光灯の照明器具の生産が終了しております。それに伴いまして、一部メーカーで蛍光管の製造が終了されております。今後なのですが、この製造状況によりまして蛍光管の価格上昇が予想されます。施設の優先順位を定めまして、今後

10年間で計画的にLED化を進めまして、使用電力の削減、それから排出二酸化炭素の削減、電力料金等の削減を進めてまいるとするものでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 実施計画（案）の57ページをお願いします。

57ページの一番上、事業番号69番、ひろお防災公園（仮称）整備事業、その下の70番、ひろお防災公園（仮称）管理運営事業であります。

町民アンケートによると、主に子育て世代から「子どもの遊び場が少ない」という多くの意見がありまして、そのニーズを受けまして、大型遊具を設置した新たな公園を整備するという事業であります。

実施時期は、令和4年度に設計、令和5年度に整備を行う内容でありまして、事業費は、設計が2,160万円、工事費が4億4,700万円を見込んでおります。財源としては、国の補助金と過疎債を想定しております。

公園内にベンチやあずまや、各種遊具などに加えまして、防災資機材や備蓄品を保管するための倉庫とトイレ等を整備して、平常時においても、また、災害発生時においても、多くの町民が集まることのできる屋外の拠点となることを想定した事業であります。

説明は以上です。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員（志村） 2点ほど伺いたいと思います。

62ページの買い物利便性向上プロジェクトの関係なのですけれども、ここでも目標の中に日本一という言葉が使われています。日本一を目指すという言葉です。さきの委員会でも、この言葉を使わなくても十分その意は伝わるのではないかと、そういう委員からの意見が出ていました。さきの臨時会で、この議案の訂正もありませんでした。どうしてもこの言葉を削除しない、したくない理由を答弁いただきたいと思います。

2点目ですけれども、この項の具体的な方法について質問させていただきます。

この項については、122ページ、「安心で便利な買い物環境の整備」にも関連してきますので、併せて説明いただきたいと思います。

まず、62ページの具体的な方法の③に「宅配サービスの拡大に加え、買い物代行サービスや移動販売・キッチンカーの導入を検討するなど、複合的な買い物支援サービスを展開する」とあります。また、④には、高齢者が気軽に利用できる循環交通の見直しなどが挙げられています。122ページには、バス運行サービス、買い物便利事業なども記載されています。

私、ここで持論を長々話す気はありませんけれども、一般論として、高齢者や車を持たない方が買物に出かけたくなる町並みの整備について、以前一般質問させていただきました。沿道にベンチや日よけ、雨よけとなるパーゴラの設置と、最近多く見られるようになりました買物カートの購入

補助の考えを伺いましたが、このときベンチなどの設置には道路管理者や土地所有者の承諾などいろんな理由がありまして、これは困難だと、難しいという答弁でした。また、買物カートの購入補助はできないとの答弁が返ってきました。今さら私が言うのもおかしいのですが、何か事業を実施しようとするときは様々な課題をクリアしなければならないということは、よくあることです。それらを一つ一つ解決しながら進めようとする意気込みが感じられない、やる気のない答弁だったと記憶しております。

本題なのですが、あれから何年もたっていない中で、買物代行サービスをはじめとするいろんな方法ですね、一気に飛躍して、しかも10年計画に盛り込まれているということにちょっと驚いているのです。これを見ると至れり尽くせり、いながらにして必要な買物ができるということも確かにそれは必要かもしれませんが、買物に出かけようとする気持ちを後押しするというのも大事ではないでしょうか。特に高齢者の方は、買物に出かけることで金銭管理能力の維持あるいは体を動かすことで体力の保持、健康増進にもつながってくるのではないかなと思います。重たい荷物を運ぶために非常に便利な買物カート購入の補助、あるいは疲れたら腰を下ろし一休みできる場所の提供、そんな小さなサポートも行政として考えるべきと思いますが、この項では大きな目標ばかりで、私の感じですが、実現性に乏しいのではというふうに感じました。

そこで、これらについて、保健福祉課、企画課、水産商工観光課が担当課になっておりますけれども、それぞれでこの具体的な方法について、どのようなことでこういうことになったのか説明いただければと思います。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） まず初めに、志村委員からの「日本で一番」というところのプロジェクトの目標で掲げられている部分でありまして、このプロジェクト、8つのプロジェクトを今回提案させていただいておりますけれども、この中で目標の頭に「日本で一番」あるいは「日本で唯一」というような表現をさせていただいております。

これは、ほかの委員さんからもこの関係についてご意見をいただいているところでありまして、志村委員さんからは今、さきに修正のあった部分でもその部分での修正はなかったというところで、その理由も含めて説明をいただきたいというところの趣旨であったというふうに思います。

これは、さきの委員会のほうでもお話をさせていただきましたけれども、この計画を策定するに当たって様々な町民の方々のご意見をいただいているところでありますけれども、まず基本的なところでご説明をさせていただきますと、計画書の1ページになりますけれども、このまちづくり計画を策定するに当たって、計画策定の7つの視点というところがございます。この計画を策定するに当たって、町民の皆さんと協働による計画、そして町民に分かりやすく、将来の人口を見据えてというところで、7つの視点を基に計画を策定させていただきました。また、2ページのほうでも、これも担当課長補佐のほうからも説明をさせていただきましたけれども、今まで5次までの計画においては行政が主体となってこの計画を策定させていただきましたけれども、今回の6次においては公共計画というところで、町民と団体、そして事業者と一体となってその目標を共有し、責務をそれぞれの計画の中に記載した上で、みんなでこの計画を進めていくのだというところで、この公

共計画というところで、今回のまちづくり計画については策定をさせていただいたというところ、まずお話をさせていただきたいと思います。

そこで、今回のこの計画については、まちづくり計画委員さん20名、そして町の職員、これも若手の職員でありますけれども、若手の職員を中心とした町の職員20名、そして高校生3人を含めて、合わせて43人の委員さんの中で計画を策定させていただきました。ワークショップですとか、そういった意見を自由に出し合うような計画の中で進めさせていただいたところでもあります。計画委員の中で、若い職員であるとか高校生であるとか、そういった人たちから今後の10年間の広尾町の、どうしたらこの広尾町を元気ある広尾町にしていけるのか、これからも住みやすい広尾町にしていけるのか、そういうことをワークショップの中で魅力ある町にしていくための「日本で一番」というテーマに基づいて自由に意見を出してもらったところでもあります。

志村委員もご承知のとおり、過去には、中学生にお話を聞いたところ、10年後に広尾町に残りたいと思っている、中学生60人に聞いたら1人か2人しか手を挙げなかった。また、高校生のまちづくりの意見発表でも、広尾町には魅力がない、そういうことも過去には言われたところでもあります。そういったことから、複数の委員さんから今回のこの「日本一」という部分については、言わなくてもいいのではないかと、十分通用するのではないかと、そういうことも言われているわけでもありますけれども、あえて「日本一」と言わなくても十分通じるとは思いますけれども、あえて「日本で一番」ということを目標に立てることによりまして、子どもたちはもちろんでありますけれども、高校生や若い世代の方々にも将来に夢と希望を持って広尾町にこれからも住み続けたいと、そういうことで今回この「日本一」という表現にさせていただいたというところでもあります。

何度も同じ話になって大変恐縮でありますけれども、2年近くこの計画をつくっていただいた委員さん、そして高校生の皆さん、そういった思いを受け取っていただければというふうに考えているところでもあります。よろしくお願いたします。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 買物支援の関係でございますけれども、志村委員おっしゃるとおり、高齢者の方々が外出することにつきましては、運動機能の低下の予防、それから認知機能の低下の予防につながり、介護予防の見地からも大変重要だと認識しております。

平成26年の介護保険法の改正で地域支援事業が見直されまして、一般介護予防事業が強化されました。

本町にあっても、いきいき百歳体操、それから交流サロンなど、地域の方々やボランティアの方々の協力をいただきながら積極的に進めております。これは今後も進めてまいりますけれども、やはり志村委員おっしゃったとおり、高齢者の日常生活における買物あるいは散歩などにおける外出の支援も考えていかなければならないと考えております。ご提案あったように、外出時の休憩のベンチの設置とか、あるいは空き家を活用して休憩所を設ける等を検討しまして、高齢者の方々が外出して喜ばれる環境づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） ただいま高齢者の方々が外出しやすい環境をつくるということを説明させていただきました。

このほかに、やはり地域内の交通の整備も重要な課題であって、今後、解決しなければならないと考えております。これにつきましては、10月30日、先月30日に庁内の政策立案チームを編成しまして、高齢者の足を確保するための新たな地域交通を検討する委員会を立ち上げました。関係部署の職員で構成されておりますけれども、今年度からこの委員会で、高齢者の新たな、既存の公共交通のほかに、ほかの先進自治体が行っているデマンドバスとかタクシーの利用等、新たな交通体系を検討しまして、高齢者の方々が外出しやすい支援を進めていきたいと考えております。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 商工の担当といたしましては、商工会を中心としまして町内小売店のサービスや商品の魅力を高める努力や醸成を行いまして、情報発信を充実させることによりまして地域内の消費を喚起する、そういった目標を掲げております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 志村委員。

1、委員（志村） 「日本で一番」については、幾ら言っても合意点が得られませんので、多分、最後まで折り合わないのでしょう。そういうふうに判断しました。ただ、この言葉1つで多くの委員さんが関わった計画全体を評価するというわけにもいきませんので、これ以上はお聞きいたしません。

2点目なのですが、今、保健福祉課長のほうからいろいろお話ありましたので、私、以前に一般質問したとき、例えばこれは庁舎内のいろんな協議が調った上での理事者答弁だったのかなというふうに思っていたのですが、1つの課ではちょっと困難だろうというふうに判断されるのかもしれませんが、いろんな課と調整する、横のつながりを持ちながら、いろんな問題を互いに補完しつつ具体的な方法に向かっていっていただきたいなというふうに思います。申し上げましたように、小さなことからスタートで構わないと思うのですね。何も日本でなくても構わないので、現状から少しでも脱却できるように計画を進めていっていただくことに期待して、質問を終わります。

1、委員長（浜頭） ほかありますか。

小田委員。

1、委員（小田） 計画案の116ページのところに、防災・減災対策の充実ということで、具体的な方法について、非常用の電源からずっと5番目、避難施設についてまで書いていますけれども、この1から5の中の3番目のところに、実践的な訓練ということで、いわゆる防災訓練ですね、このことについて書かれていますけれども、この議会自体で訓練したことはどのくらい前にかちよっと私も忘れちゃったけれども、いわゆる日常的な危機意識の維持という点で、それぞれ個人個人でいろんな機会を利用して、この辺については、逆に町側から住民側に対して周知というような努力が常になされていると思うのですが、私は、このことについて自分自身あるいは議会についての立場からちょっと振り返ってみますと、とりわけ地震対策についてなのですが、いつ

起こるか分からない地震に対して常に臨戦態勢にあるのかということが1つの質問で、その一例として非常に重要なことだと思うので、ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

それは、何のことはない、この議会の中で、この議場の中で、普通の靴を履いている人とスリッパの人と2種類の人があります。果たして、このスリッパを履いている状態というのは、臨戦態勢にはなっていないと思うのですね。常に、やはり地震というのは特に、いつ、たった5秒後に起きるかもしれないわけですし、そのときにスリッパあるいはまた傍聴者の方も多分恐らくスリッパに履き替えさせられていると思うのですけれども、これはまずいと思うのです。やはり敏速に対応するために走ったり、あるいはいろんなことで障がい物を跳んで歩いたりとか、そういう状況というのは起こり得ますよね。本当にたった1つのことなのですけれども、この辺について。

例えば、あと高校生議会があつて、そのときに高校を訪問しますね。そのときも高校の場合はスリッパに履き替えさせられますね、履き替えさせられるというか、履くというようなルールがありまして、校舎の中を汚さない。同時に、この議会についても、天気の悪いときはスリッパに替えてもらうというような状況になっていますけれども、だけれども、やはり本当に防災・減災対策の充実ということを考えていくと、やはりとりわけ地震についてはとてもスリッパなどを履いていること自体が、私は、この町議会からして、こういう防災についてしっかりと細かいところまで検討を重ねなければいけない場所においてはやはりまずいと思うので、よその町村なんかの状況とかも聞いたことがあると思うのですけれども、その辺でお答えをいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 非常に難しい質問でございまして、なかなか説明するのは非常に厳しいかなというのが、今、質問を聞いていて、何てお答えしようかなというふうに思ったところが正直なところでございます。

ただ、地震が発生した場合、まず慌てないということが大事でございまして。去年の訓練でシェイクアウト訓練といいまして、まず発生したら低い姿勢を取る。そして、低い姿勢を取って頭を隠して動かない、1分間じっとしている、それから行動に移すということも去年の訓練でひろお保育園でも実施しましたし、広尾高校でも実践していただきました。

今年10月に行われました広尾高校の防災訓練、私も係長と一緒に広尾高校に行つて、どんな訓練をやっているのかなというのを見せてもらいました。そのときに、昨年やったシェイクアウト訓練を今年も広尾高校生、しっかりやってくれていました。そのシェイクアウト訓練で、1分間動かない、その後避難する。広尾高校生の避難する姿も見ました。決して走ってはいません。

言いたいのは、ごめんなさい、冷静な行動を取ってもらう、急がない、先ほどの話の中で急ぐ、走る、跳ぶというようなこともありましたけれども、決して慌てないで行動するのが大事かなと想っているところでございまして。確かに足元という部分については大事なところかなと思っておりますけれども、決して慌てないということが一番大事なところかなというふうに思っているところでございまして。説明にならなくて申し訳ございません。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 冷静さを保つことと敏速に行動できる、スリッパよりも運動靴のほうが一番いいのかもしれないけれども、そこまではいなくても、そういうことを聞いているのであって、そんな冷静さが、私、今、靴を履いていますけれども、冷静さを失われるとは思わないけれども、確かにそうやって地震が起きたとき、こういうことをくどくど言うのもあれだけれども、それは一回下に伏して、地面に伏して様子を見るということももちろんあれだけれども、いや、自然に考えてほしいのです、ごく自然に。今これから地震が起きました、それでいろんな行動を私たちは余儀なくされますよね、避難から、あるいはいろんな状況の把握から何から。そうしたときに、スリッパより普通の靴のほうがいいのではないですかという、たった1つのことですよ。これについては、やっぱり検討してもらわないと、今、失礼ですけれども、くどくど理由を説明されても答えにはなっていないし。

例えば、全然関係ないけれども、私は鍵のところに、ここで何人持っているか分からないけれども、ちょっと鳴らしていいかな。すみません、ちょっと聞いてもらってもいいと思ったので、これはいわゆる笛ですよ。どこかに埋まってしまったときに、ここにいますとか、あるいは埋まってしまった人の近くに来たときに、自分がブーッと鳴らすと、下でうめいている人がもしかしたら誰か来たということを認知してがたがたっとやることもできる。こういう笛の1つや2つはやはり、持つ持たないは自由だけれども、そのぐらいの、私は、いろんなことがあると思うのですよ。笛にしろ、ほかにいろんな細かいことで個人として防災対策になり得ることはいっぱいあると思うので、その辺はぜひとも検討していかないと駄目だし、私は、このスリッパについては直ちに、そういう危険性があることを考えたら、やはり変更してほしいなと思うのですけれども、副町長、どうですか。お願いします。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） ご家庭にいた場合も、例えば地震が発生した場合、食器棚が倒れたりしてガラスが割れると、床にもガラス等が散乱しているというようなところも想定されますので、足元に、近間に、例えば深夜寝ているときとかに発生されますので、そういうときにはスリッパの用意をしてくださいというようなところも町民には呼びかけてもいます。

実際、それぞれの職場、それから家庭において取れる対策、そういうところも、今お話ありました部分についても非常に大事なところかと思しますので、機会があるごとに町民等に周知はしていきたいなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） 小田委員さんから足元のスリッパの話でありましたので、私のほうからも答えさせていただきます。

庁舎管理の部分で議会の中の話がされましたので、議場の中での靴あるいはスリッパを履くということについて議会のほうとも、これは、議場は議長の管轄する場所でありますので、議会のほうと調整をさせていただいて、今後、議場に入るときの足元の部分については協議をさせていただきたいなと思っておりますが、いずれにしても、実践的な訓練を行うという部分では、それぞれ皆さんが自己の責任の中でそういった日頃からの備えをしていただくというのが基本的なルールであり

ますので、その辺についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

1、委員長（浜頭） 休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

小田委員。

1、委員（小田） 私は、この件については、防災対策を検討していく上での一例としてこのスリッパの話を先ほどもしたけれども、個人的なことになるかもしれないけれども、私も議会に来始めて、スリッパ、そういうのに履き替えているときに、危険だなとそのときに思いました。逃げるときに逃げられないなというか、何かのときに。

このことについては単純なことなので、私、1つだけ確認したいのですけれども、スリッパを履いているのと普通の靴を履いているのと、どっちが防災に関して対応できていますか。たったそれだけのことなのです。それは個人の自由ですよ。強制ではないよ。だけれども、そういう意味で、たった今、いつ起こるかもしれない地震に対して、取りあえずこの場では地震ですよ、そういうことに対して全然危機意識を持っていないのだなということがありありと思いました。10年計画だからどうのこうのではなくて、今ここでこういう論議をしているときに、やっぱり私としては大変欠落した部分の一つでもあるなと思っているのです。笛まで持てとは言わないですよ、それはね。それも持っているほうがいいのだけれども、責任ある行政の立場で地震だとかそういうことに対してもいろんな対応をしなければいけないときに、やっぱり何でもかんでも全てやれとは言わないけれども、たった1つ、逃げるときのことでも何とも思わないのだなということで、非常に落胆してはいるのですけれども。ぜひとも私はこのことで、例えば、たった今、私たちあるいは傍聴者も含めて議会のこういうところにいたとしたら、そのときにスリッパを履いていることで、もしかするとですよ、つまりいてしまっという可能性は幾らでもあるわけですよ。そういう意味で、私は非常に残念に思うのです。

町長ね、やはり、町長ねと言ったらあれですけども、単純なことだけれども本当に検討していくのか、いろんな、逆の部分もあると思う、普通の泥靴で入ってきてもらったら汚れたりとか、それはいいところもある。だけれども、一番大事なことは人命あるいは対応、そういうことだということを私は認識してほしいためにもちょっと言っているわけであって、そのことについてお言葉あればお願いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、まちづくりの中であって、防災・減災対策というのは極めて重要な課題であります。特に千島海溝沖の大型の地震の発生の確率も極めて高い確率で言われているところがあります。また、光地園断層が広尾まで、海の中まで延びているというところも言われているところ

でありまして、いつ大きな地震、建物倒壊が起きるか分かりません。そういった意味では、小田委員が今おっしゃった、提案をいただいたこと、誠に大事なことだなというふうに思っております。

私も昔、親から、寝るときには枕元に靴下を置いておけと言われていました。今は置いていませんけれども、そういうことが、やっぱりそういった教育が大事なかなというふうに思っているところでもあります。企画課長が説明したとおり、住民の皆様方にそういったことをしっかりと周知をし、備えていただくということが大事なかなというふうに思っています。

さて、議場での靴の話でありますけれども、特に委員がおっしゃったように、やっぱり靴を履いていると、当たり前のことで、非常にいいことかなというふうに思っております。でも、それぞれ場所場所の形態によって判断をしているところでもあります。それは、議場に限らずほかの場所についても、そういうことで上履きにしているのか履き替えているのかというところでもあります。

今、委員おっしゃったとおり、個々の意識の問題だというふうに思っているところでありまして、職員にもこれから言おうと思っておりますけれども、土足と、それから中で履く上履き、それはやはり中で履く専用の靴にさせていただければいいのかなというふうに思っております。委員の皆様方にも、失礼でありますけれども、やっぱり中で履く靴をご用意いただければいいのかなというふうに思っているところでありまして、そういった意味で、小田委員が提案されたこと、しっかりと住民の方にもそういった危機管理対策を個々で十分していただくように周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 計画書の63ページでありますけれども、空き家再生プロジェクト、「日本で一番、空き家を活用できるまち」というタイトルですけれども、確かに広尾町も人口減少がこの間非常に多くなっておりまして、例えば、1人世帯が亡くなったり転出した場合、もう即空き家ということで、そういった意味では、最近、地域に空き家が目立っている、そういったことは感ずるところでありますけれども、ここで「日本で一番」というタイトルですけれども、何かちょっとこの部分では違和感を感じないわけではありませんけれども、概要あるいは具体的な方法として、この中にやはり空き家をリフォームしてミニ道の駅などのサーファーの休憩所、町外の人向けの拠点施設として利用する等々記載されておりますけれども、この10か年の計画の中には、観光交流施設の計画も令和7年度等々にありますし、そういった意味では、こういった道の駅的なものが町内にあちこちあることは、例えばこれらの施設の維持管理、運営は一体どのように考えているのか。

それと、実際、この実施計画の令和4年度に空き家、空き店舗のリノベーション構想というものがあって、730万円予算計画されておりますけれども、これらとリンクするかどうかはあれですけれども、実際この内容について具体的にどのようなことについて考えているのか、ご説明いただきたいと思えます。

あと、計画の127ページなのですが、**「公営住宅の修繕等を適切に行い、長期にわたり安全で快適な住まいを確保する」**ということで、目標達成のための具体的な方法の中で、この10年間で取り組む事業として載せておりまして、実施計画の49ページに、既存公営住宅改善事業、10か年で

4億2,250万円、それから23番で公営住宅団地の統廃合事業、これも10か年で1億2,840万円となっておりますけれども、例えば現在の広尾町の元年度末でいきますと、公営住宅の管理戸数が645戸ありまして、そのうち政策空き家が59戸となっておりますけれども、実際、これらの改善をしながら公営住宅の統廃合を進めるということですから、10年後のいわゆるまちづくりの中で、本町の公営住宅の管理戸数、これは何世帯を目指しているのか、これについてもご説明いただきたいと思えます。

それから、次の128ページなのですから、「環境衛生の向上・資源リサイクル」という項目の中で、成果目標の中に一番下に1人1日当たりのごみの排出量がありまして、現状、令和元年度は1,045グラムで最終目標は995グラムということで記載されておりますけれども、この中で、現状と課題の中では「資源リサイクルやゴミ減量化の意識が定着してきたが、地球規模の課題として取り組む意識には至っていない」というようなことを記載しておりますけれども、具体的にこの10年間でどんな政策をするのかということについては、出前講座等によるゴミ減量の啓発活動を1回から2回、3回に増やすということなのですから、実際、第5次まちづくり推進計画で、これは平成22年度に策定してあれですから、例えばそのときの現状なのですから、これは年間の排出量が書いていますからあれですから、町民1人当たりの排出量366キログラムで、今年度、成果目標最終年度が町民1人当たりの排出量が310キログラムということになっておりますけれども、ただ、今この6次まちづくりの現状の1人1日当たりのごみの排出量1,045グラム、これを年換算にしますと380キロ程度になるわけですね。ということは、逆に、第5次まちづくりの、要するに現状の366キログラムよりも若干多くなってきている。加えて、目標の数字から見ると、かなり大幅な増加という形なのですから、これについても、以前、芽室町のごみの資源リサイクルの状況についてお話をさせていただきましたけれども、例えば、芽室町は電動生ゴミ処理機、これを町が助成をして町民の方に利用していただいている。あるいは、普通のコンポスターですね、これも年間10個から20個普及して町民の協力をいただいているということでもありますけれども、そのとき広尾町の実態はということで、コンポストについては年間1個か2個の普及にとどまっているということで、実際、今、令和9年度にくりりんセンターに移行するということですから、今の生ゴミの減量化ということが各自治体の課題となっておりますけれども、広尾町のこれから10年間取り組むべき姿勢としては出前講座を行うのみであるということで、具体的にそれを行政としてどういう形でこのゴミの減量化に取り組むのかという姿勢が、この10か年計画の中身を見て、現状と課題は書いていますけれども、それらしき具体的な目標というのはほとんどないに等しいのです。5次のまちづくりの部分では、この辺の減量化についてももう少し詳しく書いていましたけれども、結果として目標に届かない実態になっておりますけれども、これではやっぱり。

実施計画でも、これからゴミの排出運搬料の費用が出ていますけれども、今までは豊似の衛生センターがこれからは帯広の一番北のほうにまで持っていくということですから、そういった意味では各自治体の費用負担も増えることが見込まれますので、現状のままではやっぱり従来のごみの排出量、それを帯広まで運搬するということになるかと思うのですけれども、その具体性がここには欠けているなということで、その点についてどのように考えているのか、お答えをいただきたい

と思います。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 初めに、空き家再生プロジェクトについて説明をさせていただきます。

このプロジェクトの中に、空き家の活用方法としてミニ道の駅だとか、サーファーの拠点、畑付住宅などというものが例示されておりますが、これはあくまでもまちづくりの専門部会の中で出されたアイデアを基に例示したものでありますので、実際は町民のニーズも探りながら、プロジェクトチームの中でどのような活用ができるかということを検討していくことになります。

運営の部分なのですが、推進方法という欄の3行目に少し記載してあるのですが、「運営は地域(町内会、ボランティアサークル、趣味の同好会など) が担うことができるよう、育成・支援を図る」というふうに記載させていただいています。現状でも、各集会所については、管理運営委員会だったり町内会に管理をお任せしているところでありまして、この拠点についてもそのような形で、実際に使う方々に日常的な管理もお願いできればというふうに考えております。

実施計画に掲載した事業費なのですが、こちらについては、中規模の空き店舗を想定して、内装だとか水回りの改修や照明などを最大限に見積もった額で取りあえず載せております。実際は、再利用の用途に応じて、利用目的を達成するために必要最低限の改修を行うこととなりますので、この額については概算の金額というふうになります。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） 実施計画（案）49ページの公営住宅団地の統廃合事業についてであります。

公営住宅の統廃合事業については、前期5年で錦町団地、大空団地、S30野塚団地の解体工事を計画しておりまして前期5年間で66戸、それから後期5年間では大空団地、野塚団地、新野塚団地、豊似団地で解体を進めまして5年で37戸、合計で103戸の解体を目指しております。その10年後の管理戸数としましては、645戸から103戸を引きまして542戸という計画でございます。

1、委員長（浜頭） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） ごみの関係のご質問でありまして、128ページの成果目標のところを中心にご指摘がありました。

委員さんおっしゃられたように、確かに5次計のときの目標設定の数値にはちょっと届かなかったということではありました。これにつきましては、ほかの町もそうなのですが、意気込みとして目標設定はしたのですが、なかなかごみを実際に数値として減らすということが困難だということで、このたび、現実に実現可能な数値に設定しなおしたというのが実態というところでもあります。

ご指摘のように、具体策が欠けているのではないかという面は多分にあるかと思うのですが、ごみの減量化について特効薬といいますか、決め手というのがなかなか見当たらない現状にあります。いろいろと方策は探っておりますけれども、やはり粘り強くごみの減量化のメリット、ごみを減らすことはごみを出す方にとっても、それから処分する行政側にとってもいいことなのだと

いうことをいろいろな角度から粘り強くPRし続けて、出前講座その他で皆さんにPRしていくしかならないのかなというふうに思っております。ここにありますように、なかなか1人1日当たりの1,000グラムを下回るというところが難しいかなとは思っていますけれども、今申し上げたような、例えば水気を切るですとか、その他のいろいろなPRをしながら啓蒙に努めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 空き家をリフォームしたミニ道の駅の関係でありますけれども、運営については当然、直営でというか町が行うわけではないわけでありましてけれども、以前、空き店舗を利用して広尾町の情報発信といいますか、観光案内所を設けた経緯がありますけれども、職員を配置してそういったパソコン等々の機材も整備をして運営したのですけれども、実際、蓋を開けてみると非常に利用者が少ないということで、1年足らずでその施設も閉鎖したということが過去にありました。当然、職員も常勤いたしますので、そういった意味では1.5人とか、そういった部分の人員費だとかいろんな、借家料から光熱水費がかかりますけれども、そういったものを例えば令和7年度に計画している観光交流施設あるいはまた空き店舗だとか空き家をリフォームしてこういった道の駅ですか、これ何か所設置するかは分かりませんが、そういった意味でこの部分が、施設が重複して、実際コストは開けば必ずかかっていくわけですから、そういった部分のきちっとした展開というものをどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

それと、公営住宅の改善、統廃合の関係ですけれども、実際、今、政策空き家も含めてかなり空き家があるということで、例えば丸山通南2丁目の3階建ての公営住宅は半分以上が入居していないということで地域のコミュニティが十分に果たされていないというようなことも以前申し上げましたけれども、そういったことを考えると、やっぱり一定程度の集約化というのは当然必要だと思うのです。そういった意味では、非常に的確な統廃合計画かなというふうに思いますけれども。

ただ、この中で、10か年、言ってみれば新築というか改築はないのですけれども、2年ほど前に丸山通南6丁目の公営住宅、この改築計画についてお聞きしたところ、あと5、6年はしないということだったのですけれども。例えば、以前、公営住宅のマスタープランを出されておりますけれども、そこでの当該地での改築計画と、今回10年間載っていないわけですが、果たして2年、3年前に屋根塗装、壁塗装しましたので多少は外観的にはあれですが、実際、中の状況なんかを見て、10か年ないということなのですけれども、その点についてどのように把握しているのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、資源リサイクルの関係なのですけれども、これは昨年頂いた資料では全道平均の1人1日当たりごみ排出量が990グラムで、十勝平均が884グラムになっていますけれども、本町は先ほど言ったように1,000グラムを超えているわけですが、5次のまちづくりの中では、やっぱりこのときも生ごみの部分が非常に比重が多いということで、この5次のまちづくりでは実際ごみの減量化に向けた堆肥処理の普及や処理工程の調査・研究を行うというようなことを載せておまして、結果的にはこの10年間それらについては取り組んでいませんけれども、やっぱり向こう10年間、加えて処理施設が遠方になるわけですから、生ごみの減量化というのは、これ喫緊の課題だと

思うのです。やっぱりただ町民に要望するだけではなくて、積極的に自治体としてどう関わっていくのか。以前も取り上げましたけれども、例えば、周年使える電動生ごみ処理機の助成をして普及を図るだとか、あるいは条件によってはコンポスターのそういった普及を図るだとか、そういったことを含めてやっていかなければ、今言ったように減量化しますと言うけれども結果的に減量化になっていないという事実があるわけですから、そうすると、この向こう10年間は果たしてどうなのかなということ、担当課長、来たばかりで、この部分は実際見たばかりで分からないかとは思いますが、ただ、これから10年間のごみの排出量の問題ですから、そこについてはやっぱり適切に行っていく必要があるかと思うのですが、それについてご説明をいただきたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） まず初めに、空き家再生プロジェクトについてであります。

このプロジェクトの中では、どういったものを何か所というところまでは詰まった状態では載せておりませんが、ご意見にあったとおりに、過去にうまくいかなかった例というのでも承知しておりますので、町民のニーズをきちんと把握して活用方法というのを検討していきたいと思っております。

先ほど買い物利便性向上プロジェクトの中にも出てきましたが、例えば高齢者の休憩所だったり、あとは地域の人が気軽に集まって交流するような拠点だったりということについては、いろんな懇談会を通じてニーズがあるというふうに感じていますので、例えば、集会所は町内に幾つかあるのですが、ちょっと自宅から遠いので行きづらいというような意見もありまして、住民が自宅から通いやすい場所、そういった拠点ということも望まれているので、そういった部分も町民ニーズを丁寧に把握しながら活用方法というものを検討していければと思っております。

1、委員長（浜頭） 前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） 大空団地の建て替えの計画のことをございますけれども、長寿命化計画を持っておりまして、その中でも人口減少に伴い公営住宅、空き家が目立っております。この中で、老朽化しておりますけれども、この大空団地の中で建て替えまではせずに、空いている公営住宅に集約を図りながら対応していきたいと、そのように考えております。

それと、住宅の中の修繕の計画についてでございますけれども、使用者の住宅の使い方で傷み具合というのが非常に差が大きくて、もう本当に数十年たっている住宅であっても構造がしっかりしていて床もしっかりしている、そういう使い方をされているところもあれば、もう床が抜けそうになって材料が腐朽してしまっているというところもございます。それぞれ個別に相談があれば、直接伺ってよく調べて構造体に問題があるような場合は町の修繕費で個別に修繕していく、そういうやり方が一番合理的なやり方だと判断して対応したいと考えております。

1、委員長（浜頭） 西脇住民課長。

1、住民課長（西脇） 先ほどのごみの問題でありますけれども、特に生ごみの減量化というのは確かに大きな課題として持っております。ご指摘のように、いろいろな処理の方法はあるわけですが、委員ご存じのように、例えばコンポストにつきましても、ちょっと欠点もあるというこ

とで、なかなか買い控えもあるような傾向にもあります。

やっぱりごみの減量化のメリットをこれからも引き続き訴えていくしかないのかなとは思っておりますけれども、南十勝の複合事務組合も含めて、生ごみの減量化は大きな課題でありますので、新しい方策等何かありましたら、すぐに検証して取り入れるような構えでこれからも取り組みたいと思っております。アンテナを張りたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 星加委員。

1、委員（星加） 町長、議員たる者が議員バッジをつけなくて質疑する。誠に問題だ。これについてどう思いますか、町長。議員バッジを、つけたことのない略章をつけて質問するのだよ。議員の本懐を知らない、そういう人が議員活動の中に入ってくるということは誠に不謹慎だし、議員としての資格を失っているのではないかと、こう思っています。どうですか。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時40分 再開

再開します。

昼食のため、休憩とします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

堀田議長。

1、議長（堀田） 休憩前の星加委員の発言に関してであります、議場にバッジを携行するのは、これは議員の義務でありますし、議場に入る場合は議員は議員バッジを必ずつけていなくてはならないということは明記をされております。

議員のバッジをつけていない者の発言に関して町長は応答する必要はないのではないかというお話なのですが、気持ちは非常に分かりますが、かといって議員資格がないというふうに判断するものではないというふうに考えております。

また、星加委員がそういった発言をされたのは、これまでの中で議場で議員バッジを携行していない者が散見されると。しっかりと議会の品位と議員の品格を守ってこの議場に臨むようにという意味ではもっともな発言であります、今この委員会の中での質疑としては適当なものではないというふうに考えます。

先ほどの発言を皆さんは真摯に受け止めた上で、その上で議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） よろしいですね。

では、ほかありませんか。

松田委員。

1、委員（松田） 2点ほど質問させていただきたいと思います。115ページ、116ページの関連であります。

町の防災に関するリーダーを担う防災マスターは、115ページ下段の成果目標の表では、現在2名の方が確保されているようになっていますが、それほどのような方で、一連の防災計画の中でどのような役割を果たされているのかお伺いしたいです。

2点目になります。

133ページ、「産業などあらゆる分野でのICTやAIなど先端技術の導入に向け、調査・研究を進める」とありますが、隣町の大樹町ではICT、いわゆる情報通信技術を用いて宇宙産業へのインフラ整備を進めており、また、更別村ではスマート産業イノベーション協議会を立ち上げ、ドローンを用いたり、無人トラクターの実証実験、また、高齢者への取組として「じいちゃんばあちゃんの生活の質日本一」を掲げ、ICTを用いた健康情報の集積や見守りへの技術革新に取り組んでおられます。

本町においては、予算が限りあるとは存じますが、この133ページの中では、これから10年に向けてどのような方針で、どのようなやり方でこのICTを用いて進めていくのかという具体的なものがちょっと欠けているなというふうに感じております。本町においても、積極的に取り組み、その内容を考え、方向性を明記していく必要があると思いますが、現時点で何か考えや取組があればお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 防災マスターの関係でございますが、現状、令和元年で2名ということでございますが、実は今年の8月に中札内村で認定講習会がありまして、そこで広尾町から自主防災組織に所属されている方の3名が受講されておりますので、その方を入れますと全体で5名になりますけれども、どういう人かということでございますと、今お話ししました、今年受けた方については、役場のほうからこういう認定講習会がありますということで自主防災組織にご案内差し上げて、自主防災組織から3名の方が受講されたということで、町民の方でございます。現状の2人につきましても、一般町民という方でございます。

この地域防災マスターがどんな役割を果たすかというところでございますけれども、災害時にどういう働きをするかということではなくて、平常時から地域のリーダーとして防災活動に努めてもらうということかなと思います。今お話ししましたように、自主防災組織の方から認定されて研修等を受けていますので、それぞれの自主防災組織の中で、防災活動等のときにリーダー的な役割を果たすというような働きになろうかというふうに思っているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 次に、ICTの最新技術の導入についてであります。

広尾町につきましては、農村地区において情報通信設備の整備が立ち遅れておりましたが、ご承

知のとおり、今年度から来年度にかけて農村地区の光回線が整備されるという見込みが立ちました。なので、これからそういう環境が整った後に、産業団体とも連携を図ってこういった最新技術をいかに導入して、例えば省力化の技術だとか、そういったものにも役立てるように連携を図りながらやっていきたいと思っておりますし、あと民間事業者などのノウハウも活用しながら進めていきたいと思えます。

我々行政職員だけでは、こういったノウハウだとか知識というのも乏しいですので、例えば、内閣府では、地方創生人材支援制度だったり、デジタル専門人材派遣制度というようなものも用意されていて、そういったものももし活用できるのであれば、外部のそういうノウハウも取り入れながら進めていきたいという考えであります。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） まずは、防災マスターのところなのですが、下の表では10年で20名ですか、10倍ぐらいの人数の確保を想定するという事になっているのですが、その20名というのは自主防災組織の中からピックアップしてやっていかれるということなのでしょう。そういう認識で大丈夫なのでしょうか。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 自主防災組織につきましては、現在のところ、R元年度では18組織できていますし、R2、今年度に入りまして、8月に1つ組織ができました。今年度、ほかに2つほど設立に向けて準備を進めているところがございますので、今お話ありましたとおり、自主防災組織の方にその活動のリーダー的な役割を果たしていただくというようなところから、自主防災組織の方には認定講習会等のご案内は積極的に行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） ICTのことなのですが、今お伺いしましたように、これからいろんな産業団体等と交渉しながら進めていかれるというお話でしたが、日進月歩のIC関連事業の中で、10年の計画の立ち上げのこの段階で、全く具体性がなく取り組むというのは、ますますこのICTに関する地域間格差が広がっていくような懸念があるのですが、その辺、ICTを用いて町民にどのように還元するというような方向性、例えばICTを用いてお年寄りの見守り等を積極的にやって住みよいまちづくりにするのか、ICTを用いて産業を興していくのか、幅広い中ではあるのですが、何か広尾町独自の考えや方向性なんかがあれば教えていただきたいですし、もし今の段階でないのであれば、そういう、この関連もプロジェクトチームに丸投げするというのではなくて、ある程度この方向で絞ってやっていくというような考えがないと、やっぱり少ない財政の中で成果を上げるということにはならないと思うのですが、その辺何かあればお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 松田委員に申し上げます。一括質問方式なので、全て質問して。今回は許可します。

1、委員（松田） ありがとうございます。

1、委員長（浜頭） この次からよろしく申し上げます。

1、委員（松田） はい。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） ICTなどの最新技術を産業の分野に活用するという部分で説明させていただきます。

この計画の策定過程において、各産業団体との懇談も行いまして、この部分についても各団体との意見交換を行いました。ただ、各団体のほうでも、具体的にこういうことがやりたいというような構想は現時点ではまだないということで、光回線が整備されてほかの地域でいろいろなことが試されているような技術が確立されたら、広尾町に合った形のを模索していくことになると思うのですが、そういった場合も産業団体に任せるのではなくて、町も一緒になっていろいろなことを検討していきたいと考えています。

1、委員長（浜頭） ほか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私のほうで、126ページ、施策②の居住環境の整備に関連しまして、63ページ、⑧の空き家再生プロジェクト、その関連で質疑させていただきます。先ほど前崎委員も質問していただきましたけれども、重複の部分あるかと思えますけれども、よろしくお聞きしたいと思えます。

現状と課題では、居住環境の整備においては「再利用可能な空き家は多くあるが、ほとんどが活用されていない」、あるいは、さきの商工会の振興のところでも「本通り商店街に空き店舗が目立ち、空洞化が進んでいる」と。そして、その中で前期5年間で重点的取組として「空き店舗を活用した新規創業への支援などを行い、担い手の育成・確保に努める」となっています。そしてまた、59ページのプロジェクトにおいては、子育て支援室を中心に子育て支援を進める中で「公園の整備や空き家・空き店舗を活用した室内遊び場の確保について検討する」などとなっています。

先ほど質疑の中でも、実施計画でプロジェクトでは、令和4年に事業費730万円というふうに計上しているわけで、その中では空き家、空き店舗リノベーション改修工事となっています。どのようなことが想定されているのかという先ほどの質問等々については、これからの住民の意見や声を反映させていくように取り組んでいくというようなことを先ほどは示されていたと思えますけれども、そこで聞きたいのは、これからそれを進めていく方向性の中で、住民が主体性を持つのですけれども、関わる行政として、これには高校生などの意見や声をこれから反映させるべきではないかという考えについてお聞きしたいと思えます。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 空き家の活用に高校生の意見を取り入れてはというご意見かと思えます。

まちづくり全般に高校生だとか若い人の意見を取り入れたり、協力していただくというのは、すごくいい視点だと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えますし、昨年、広尾中学校の3年生と懇談を行いました。その中で、総合学習として、まちづくりに対する提案というもの中学生がまとめたのですけれども、その中でも、空き家を活用して人が集まる拠点をつくってはどうかというような内容が提起されておりました。なので、若い世代もそういったものを望んでいる

というニーズがすごくそういった取組からも感じられますので、これからいろんなプロジェクトを推進するに当たっては若い人の声をできるだけ拾い集めるように努めたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、そういう声を反映させていきたいという意気込みのようではありますが、私、次に質問させてもらうのは、今年の2月10日に開催されました高校生議会において、高校生の議員になられた方から、「商工施設の活用について」と題して町長に一般質問された経緯がございます。その答弁内容は、現在、空き店舗等の増加が課題となっていると、利用可能な空き家等をリフォームし、飲食ができるサロンなどの拠点施設を創設することを目標に交流人口の増加と町民の交流の機会の充実を図ると、そういう町民の意見を聴きながら、課題解決に向けて取り組むべきと思うと、このように答えているわけであります。

そこで、高校生議会における高校生のそういう提言、提案、そういう声をこの第6次まちづくり推進総合計画10か年に反映される一つの新規事業であるというふうに認識してよいかどうかをお聞きします。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 今のご質問の部分でいきますと新規事業かというところがございますけれども、これからプロジェクトチーム等を立ち上げて、そして役場庁内、それから町民、今お話ありましたように、若い方の声を聴きながら事業展開できるかどうかというのを判断していきたいというふうに思っておりますので、今現在の段階で、新規事業というようなところの位置づけはされていないというところでご理解をいただきたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 新規事業と位置づけるわけにはいかないということでもありますけれども、できるだけそういう声を町に、やっぱりこれから行政としても方向性を示していったあげることも重要ではないかと思っております。そういう高校生の提言等が広尾町の未来のまちづくり10か年計画の一つでも反映されたとすれば、私は大歓迎であります。今回のまちづくり計画の委員として3名の高校生の方が参画されているようでありますが、やっぱり高校生、自分たちの意見や思いが生かされることによって自分の住む町への意識が変わる、私はそう思っています。

もし、そういう空き家、空き店舗の活用、これから実施計画に当たるときに、高校生の提言などが反映されたことを、できればどこかにちょっとでも、これは高校生のそういう高校生議会で提言、提案された一部ですよとか、事業ですよというようなことを明文化まではいかなくても、ちょっと分かるようなものにはできないものかを質疑したいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 広尾高校生の活躍、ご意見等につきましては、最近もスイーツの活躍もありました。それから、広尾高校生の活躍等につきましては、常日頃から町広報等でも町民の皆様方にも紹介しているところでございます。この第6次の計画を進めていく上でも、今、高校生からいただいたアイデア等が、それが実を結ぶようであれば、様々な形、いろんな形で、町民には高校生からいただいた提案ですよというようなところは周知等も考えていきたいと思っておりますし、高校生の

活躍、非常に私どもも期待しておりますし、それが後輩の励みにもなるかと思っていますので、一生懸命周知は考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

1、委員長（浜頭） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6、基本目標5、次世代に引き継ぐことができるまちづくりを審査します。基本構想は49ページです。基本計画等は、審査予定表のとおりです。

主な新規事業があれば、簡略に説明を願います。

及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） それでは、実施計画（案）の60ページをお願いします。

事業番号1、まちづくり町民みらい会議開催事業であります。

町民から年代別に無作為に選出した方々から参加者を集めまして、未来のまちづくりについて意見交換を行うことにより、町民のまちづくりへの参加意識を高めることを目的とした事業であります。

事業費につきましては、令和3年度からの4年間で、単年度15万円、総額60万円を見込んでおります。

次に、61ページをお願いします。

事業番号4、「まちを学ぶ講座」開催事業であります。

小学生から高齢者までを対象に、町で活躍するいろいろな分野の方々に講師をお願いして、町の産業や商工業、歴史、文化、伝統行事などについて町民の理解を深めるとともに、人材育成を図ることを目的とした事業です。

令和5年度から開始して、事業費は単年度8万円、前期分で総額24万円を見込んでおります。

次に、62ページをお願いします。

事業番号5番、町民通信員育成活用事業であります。

高校生などの若い世代や情報発信に興味・関心のある町民を情報通信員として位置づけまして、町の魅力や出来事、お知らせ事項などの情報を広報誌やSNSを通じて情報発信していただくという事業であります。

令和3年度から開始して、事業費としては、写真の撮り方だとか文章の書き方などを学ぶ講座の開催経費などを盛り込みまして、前期分で総額61万円を見込んでおります。

次、事業番号6番、動画配信によるまちの魅力ピーアール事業であります。

町の魅力や情報を伝える手段として、従来の広報誌やウェブサイトに加えまして、動画配信を取り入れて情報発信力を強化することを目的とした事業であります。

令和4年度から開始して、事業費としては、動画作成費用などを盛り込みまして、前期分で総額128万円を見込んでおります。

次に、64ページをお願いします。

事業番号12番、出会いの場創出事業、その下の事業番号13番、「まちづくり」×「婚活」事業で

あります。

いずれの事業も、いろいろな交流事業やまちづくり活動を通じて、町民の結婚を支援したり、きっかけづくりを行う事業を企画するものであります。帯広信用金庫が行う出会いの場創出事業との連携を想定しております。いずれの事業も、令和3年度に準備を整えまして、令和4年度以降にイベントなどを行う内容であります。

事業費は、それぞれ前期分で総額70万円を見込んでおります。

説明は以上です。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 計画書の計画案147ページ、施策①、効果的・効率的な行財政運営と、そこにあります右側のほうの具体的な方法の中に、前期5年間の1に「行政改革大綱に基づき、行財政改革を実行する」と、それから10年の継続の3で「事業の適正な推進により、地方債（借金）残高を縮減する」に基づきまして、今度はこちらの議案第83号の資料2、第6次広尾町まちづくり推進総合計画期間における財政状況概要2021から2030の10か年の、この資料の5ページです。まず1つは、3)、公債費の見込み、それから7ページの4、基金残高見込み、それから5の町債残高の見込みの関連であります。それを一括して質疑させていただきます。

財政状況の概要5ページ、借金返済の公債費は、ご承知のとおり、定時償還約10億円に10年先延ばしした港湾借換債元金を加えると、平成28年より毎年11億円から13億円を令和11年度まで返済し続ける状況にありますが、それに伴って7ページの4、基金残高見込みでは、令和3年度に約27億円あるものが、令和11年度までは収支不均衡により基金を取り崩しながら行政運営をしていくということになっています。また、令和12年度の基金残高は約10億4,000万円となる見込みで、一方、町債残高見込みは77億6,600万円と基金残高の約7倍であり、公債費は令和12年度見込みが9億800万円となり、ここでようやく10億円を切る状況であります。

そのようなシミュレーションの中で数々の事業を進めるに当たって、このような今日のコロナ禍の状況においては地方交付税の減少が見込まれ、今後の行政運営に支障を来すようなことにはならないか、その考え方を伺いたいと思います。

1、委員長（浜頭） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） ご説明いたします。

基金残高なのですが、第6次まちづくり計画の推進等に当たりまして、令和12年度では、令和3年度と比較しますと、16億4,400万円の基金を取り崩しながら進めていくこととなります。ただし、令和12年度の起債残高なのですが、令和3年度と比較しますと70億7,300万円を償還しまして、おおむね半減いたします。

公債費につきましては、1年当たり11億円から13億円の償還となりますが、港湾借換債元金が令和8年度から3億円を超した償還となります。収支不均衡による基金からの繰入金の見込みですが、令和8年度から増加する見込みとなっております。その港湾借換債元金の償還が令和11年度で終わ

ります。収支不均衡が解消する見込みとなります。公債費につきましても、先ほどおっしゃいましたが、9億800万円となりまして、10億円を切ることとなります。その中で大型事業につきましても、令和5年度、令和8年度、令和11年度と、町債を見込みながら推進していくこととしております。

このように財政状況を見込んでおりますが、地方交付税につきましても、人口減少、それから町債残高減少によりまして、元年の比較では8.8%減少を見込んでいるのですが、確保していくこととしております。

また、国の財源不足による地方交付税の不均衡につきましても、臨時財政対策債での手当てが十分考えられますので、推進していくこととしております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の説明の中で、国の財政不足による地方交付税の不足分については、臨時財政対策債での手当てが考えられるということでありまして、臨時的な地方債の元利償還金は後年次に国から交付されますけれども、臨時財政対策債の制度が継続するものと見込んでいるというふうには、こちらの4ページの6)、町債の見込みのところ、下のほうに「臨時財政対策債の制度が継続するものとして見込んでいます」ということですから、もし制度が何かで変われば大変な状況になるのかなと危惧するところでもありますけれども。

次に質問させていただくのは、今後の基金残高見込み推移状況とありますけれども、第5次広尾町行政改革大綱は、平成30年から平成36年、言わば令和6年までの7か年となっているのはご承知のとおりであります。そして、今回のこの6次広尾町まちづくり推進総合計画における財政状況概要は、令和3年から令和12年までの10年間となっていますよね。

そこで、第5次広尾町行政改革の最終年度が平成36年、言わば令和6年度であることから、第6次広尾町まちづくり推進総合計画期間における財政状況概要の令和6年、言わば平成36年度での基金残高見込みを比較すると、7ページの表、グラフの推移、令和6年度の基金残高は23億2,700万円となっていますが、第5次広尾町行政改革の令和6年、平成36年では17億9,700万円となっていることから、この基金残高見込み推移状況の差異の原因についてお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） ご説明いたします。

第5次行政改革大綱におきまして、令和6年度の基金残高は17億9,700万円でございます。第6次広尾町まちづくり推進総合計画における令和6年度の基金残高は23億2,700万円となっております。5億3,000万円の差があります。これにつきましては、平成29年度に策定しました第5次行政改革の取組をはじめとしまして、それらをはじめとしました歳入確保、それから歳出削減努力によることが大きいものと思っております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の差異の原因については、第5次行政改革の取組の努力が大きいということではありますが、引き続き歳入確保と歳出の削減には努力していただきたいものと思っております。

そこで、10年後の広尾町の未来のために、持続可能なまちづくりに向けて、この第6次まちづくり推進総合計画、2021から2030年のこの10年間の計画は大変重要であると、私、認識します。そこで、収入不足、言わば赤字の場合には、不足分を基金、貯金で穴埋めしていくこととなりますが、第6次まちづくり計画の147ページで、10年後の目指す姿は「節約上手なまち」としています。そのことから、効果的な、効率的な行財政運営の第5次広尾町行政改革とともに、まだ危機的状況から脱することができない広尾町の財政状況を再認識するとともに、共通認識に立つことが不可欠であろうと思います。

基金、貯金の残高の増減を今まで以上により一層重要視すべきではないかと思いますが、その考え方について説明願います。

1、委員長（浜頭） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 先ほど申しました、平成29年度に計画期間を7年と定めた第5次行政改革大綱を策定いたしました。平成30年度から令和2年度までの3年間を前期、それから、令和3年度から令和6年までの4年間を後期として、行政改革の取組を推進しているところであります。

現在、後期行政改革の取組を推進するに当たりまして、第5次行政改革の前期の取組につきまして、その効果、それから推進状況を整理することとしております。引き続き、行政改革によりまして、歳入の確保、それから歳出削減努力をしながら、基金残高の確保に取り組んでまいりたいと思います。あわせて、持続可能なまちづくりに向けまして、行政改革を着実に実行してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 計画案の147ページ、今と同じページでありますけれども、効率的な行財政運営の現状と課題です。

「行政改革に取り組んでいるが、未だ危機的状況から脱することができない」として、「義務的経費の増加が町の財政を圧迫し続けている」ということなのですけれども、実は今回資料としてお配りしていただいた財政状況の概要で、例えば、ここで言われています義務的経費、10か年で42.4%という歳出全体の中での割合となっていますけれども、実は第5次まちづくりの計画期間における財政状況、この中で、いわゆる義務的経費の率でありますけれども、40.5%、1.9ポイント、約2%今回の6次のほうが伸びているわけです。しかしながら、要因としては、人件費、扶助費、公債費ですから、これは当然義務的経費としてありますけれども、当然、固定経費でありますので、この圧縮は事実上難しいという認識でおります。

それと、この6次のまちづくりでは、この10か年で688億700万円になっております。ちなみに、第5次のまちづくり10か年総合計画では710億900万円ということで、それと比較すると約3%マイナス、金額では22億円となっております。これは、単年度で単純に割り返すと1年当たり2億円ちょっと、5次から総体の事業費が減っているということなのですけれども、6次のまちづくりにおいても、今後、新規の事業が発生することも予測されますし、10年間で災害等による復旧事業、こ

れはもう当然加算されてきます。

加えて、先ほどの説明にもありましたけれども、例えば、公営住宅の解体については事業計画に載せておりますけれども、過般の議論でもありましたけれども、耐震化になっていない、いわゆる旧公共施設、例えばレストハウスだったり、林業振興センター、教員住宅、あとは各郡部の学校の解体、こういったものも当然この10か年で、全部とは言いませんけれども、追加されるというふうに推測されるのですけれども、そういったことを踏まえて、一定程度の10年間の財政収支の中での増減はあるかと思うのですけれども、5次計画において実際当初の10年間の予算総額710億900万円に対して、今年度末の実績見込み、総額で幾らになっているのか。また、主な歳入歳出項目、例えば地方税だったり、地方交付税であったり、地方債であったり、そういったものがもし分かればご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） 令和2年度につきましては、当初予算になるのですが、10年間の総額でございます。797億8,700万円で、87億円程度の増を見込んでおります。

歳入の関係なのですが、まず地方税では、実績見込みですと約90億円、約5億8,000万円の税収の増を見込んでおります。堅く見込んでおりました結果、結果として地方税が伸びたということになるかと思えます。

それから、地方交付税なのですが、10年間の当初の計画では369億7,300万円だったのですが、380億1,800万円、約10億円の交付税の増を見込んでおります。これにつきましても、当初堅く堅く見込んだ結果、結果において地方交付税の額が多くなったと思われまます。

また、地方債なのですが、これは事業によるものが多く占めておりますので、これも81億9,200万円、これが88億6,000万円で、約6億7,000万円の地方債の発行が多くなっております。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 5次のまちづくりでは、歳入で約815億円、歳出では798億円、約800億円でありますけれども、この10年間で88億円程度の歳出総額が増えているということなのですけれども、例えばこの5次のまちづくりで一番大きな事業費として、例えばその代表的なものは、生涯学習センターが2度にわたって先送りして最終的には執行しないということで、その総額だけでも16億8,000万円とか、あるいは広尾町の各地域内の町道のいわゆる改修工事、これが平成29年に、例えばそれだけで15本、第6次まちづくりに先送りされております。そのほか、当然新規事業もありますけれども。そういった6次のまちづくりで計画したものが財政難ということで、結果的に先送りあるいは廃止というようなことを含めると、現状ではさっき言った88億円程度ですけれども、それらも加算すると100億円を超える計画に対する乖離があったということになると思うのですね。

単純に1年間で10億円近い差が生ずることがこの5次まちづくりであったわけですけれども、6次のまちづくり計画、この財政収支計画においては、そのような大きな乖離があってはならないだろうというふうに思いますし、当然、人口減少に伴う地方交付税も減額になってきます。事業を縮小すればするほど国・道の支出金も減りますし、公債費も減ると。そうなる、パイが小さ

くなるわけですから、より精度の高い事業執行、これを確立していかなければならないと思うのですけれども、少なくとも5次のような大幅な乖離があってはならないと思うのですけれども、その点について考え方をご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 齊藤総務課長。

1、総務課長（齊藤） この6次の財政シミュレーションなのですが、厳しい財政状況の中、この6次計画を成功させるための財政シミュレーションでございまして、現在のところ、この10年間の事業を推進して確実に実行していくという財政シミュレーションですので、財政サイドとしては必ずやっていくという見込みのシミュレーションでございまして、よろしくお願いたします。

1、委員長（浜頭） ほかありますか。

松田委員。

1、委員（松田） 146ページになります。

「高校生など若い世代の町民を情報通信員として協力してもらおう」とありますが、情報発信をしていく上で、若い世代に限らず必要とされているのが情報リテラシー、いわゆる情報を目的に応じて使える能力と言われ、情報リテラシーを養うことがインターネットを取り扱う上での大前提として昨今取り上げられているところです。

その重要だと思われる情報リテラシーを養っていく上での取組がこの文面上では記載されていませんが、情報通信員、また、SNSに対応する子どもたちへのリテラシー教育的な取組について、現在の考え方や既に行っている取組等があればお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 町民通信員の活用に関わる情報リテラシーの件であります。具体的にはここには何もそういったことは書いてありませんが、ネットを通じて情報を発信するという意味では、そういった情報リテラシーについて配慮を行うというのはもう当然必要なことでありますし、そういったことも検討していきながら、こういったものを進めていきたいと思っております。

町民通信員を募って情報発信をするという事業なのですけれども、いきなりやったこともない人が、どういうふうに文章を書いたらいいか、どういうことを発信したらいいかというのはなかなか分からないと思いますので、そういう文章の書き方だとか、それをネット上で情報として発信する際にどういうことに配慮すればいいのか、どういうふうに書けばいいのかというところをまず講座などで学んでもらって、その辺きちんと万全にした上で発信していくような形で進めていきたいと考えております。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） 先ほど実施計画のほうから62ページのところで「事業実施に当たり講師を招聘」という部分がありますが、情報リテラシーの部分で一番大事なのは、機材を使いこなすとか言葉遣いをどうするかとかという以前に、いわゆる道徳的な取組といいますか、そういうことが必要になってくると思います。よかれと思って発信した情報がSNS上で炎上し、精神的にも現実の生活自体でも追い詰められるような問題が、現在、多発しております。安易に発信した情報がデジタルタトゥーとして残り、情報通信員への負担にならないような考え方を踏まえた上で積極的な情報発信

に取り組む体制が必要だと思われませんが、その辺のところをもう少し、よろしく願います。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 今年の3月に町の公式ウェブサイトの全面更新を行いました。各課から各課が持っている情報を直接投稿できるような形に変わったのですが、そのときに、それぞれの課が思い思いの情報を載せてしまっては不都合があるということで、統一した取扱いだとか、あと情報を載せる形式とかについても統一して、このように配慮しますよということで、それも勉強会のようなものを開催して今に至っているという経緯があります。

なので、そういった情報リテラシーについてもきちんと確保した上で、こういった事業を進めていけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。高校生の部分では、何かお考えとかあるでしょうか。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 高校生については、これもまちづくりの専門部会の中で出されたアイデアであります。高校生については、日頃、日常生活の中でいいと思ったこととか写真映えのするところを撮影してもらって、そういったのを町の情報発信にも役立てることができないかというアイデアがあって、この事業のほうに結びつけて載せているものであります。

なので、高校生についても、自分が個人的に情報発信するのは、こういった公式のものとなるとまたちょっと違ってくると思いますので、その辺の学習というか、学びの機会も提供しながら進めていきたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 以上で、質疑を終結します。

これより議案第83号 広尾町まちづくり推進総合計画の策定について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより、議案第83号 広尾町まちづくり推進総合計画の策定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって議案審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 1時53分